

各務原市内に特別支援学校を設置する背景

1. 当市の特別支援学校に係る現状

- 市内にある特別支援学校は、知的障がいのある生徒を対象とした高等部のみ
- 肢体不自由や病弱の生徒、小中学部の児童生徒を受け入れる特別支援学校は市内にない

～令和2年5月時点～

市内在住で特別支援学校への就学が望ましい児童生徒数 (A + B + C)

2 1 3 人 (小学生 6 2 人、中学生 4 8 人、高校生 1 0 3 人)

うち、市外の特別支援学校へ通学している生徒数 (A)

1 3 4 人 (小学生 4 3 人、中学生 3 9 人、高校生 5 2 人)

各務原特別支援学校 (高等部) へ通学している生徒数 (B)

5 1 人

地元の小中学校へ通学している生徒数 (C)

2 8 人 (小学生 1 9 人、中学生 9 人)

2. 問題点、課題

- ① 市外の特別支援学校への通学は、遠隔となり児童生徒及び保護者の身体的・精神的な負担が大きいこと
- ② 通学の困難さや家庭事情から環境整備が十分でない地元小中学校を選択せざるを得ないこと
- ③ 地元小中学校では障がいの程度の重い児童生徒がその実態に応じた教育が十分に受けられないこと
- ④ 長年、保護者の方々から特別支援学校の市内設置の要望があること

3. 市内に特別支援学校 (小中学部・高等部) 設置の効果

- 障がいの状態、特性及び発達段階等に応じたきめ細やかで専門的な教育の充実
- 児童生徒や保護者の負担軽減と身近な地域で教育を受けられる安心感
- 特別支援学校への通学が望ましい児童生徒に適切な指導の実施
- 小中高の一貫校とすることによる切れ目のない指導の実施
- 未就学児の通う児童発達支援センターや幼稚園・保育所との連携の強化
- 障がいのある児童生徒と地域の学校や住民等との交流の機会が増加することによる地域社会における障がい者理解の推進
- 特別支援のセンター的機能の強化